



携 ま ず 届 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 !

東部地区（大町）

発行：平成 26 年 8 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

東部地区（大町）における復興事業のうち、これまでの経緯、災害危険区域について、第2種区域の復興事業の進め方について説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。

開催概要 開催日：平成 26 年 6 月 14 日（土） 時 間：14:00～15:00
場 所：市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室 参加人数：71 人



これまでの経緯

平成 25 年 6 月 まちづくり協議会
平成 25 年 8 月 都市計画の変更
平成 25 年 11 月 事業認可の変更
平成 25 年 12 月 工事 安全祈願祭
平成 26 年 1 月 都市計画下水道の都市計画の変更
平成 26 年 3 月～ 測量や設計、地質調査を実施中

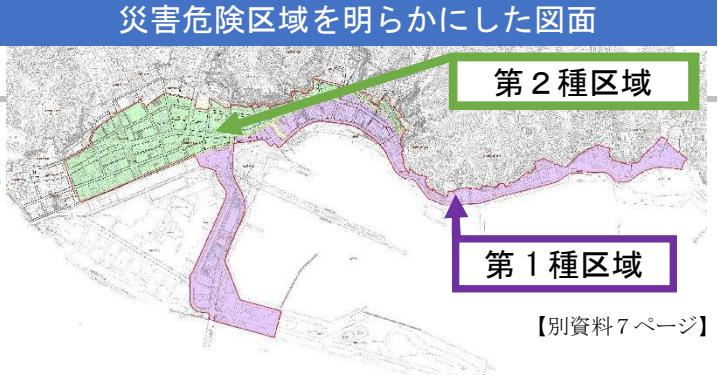
平成 25 年 7 月～平成 26 年 5 月
復興住宅に関するワークショップや報告会議（13 回）
平成 25 年 11 月 みなどかまいし地区会議
平成 26 年 3 月 商工会議所説明会

災害危険区域について

【居住の用に供する建築物の制限】

第1種区域：居住の用に供する建築物を建築できません。

第2種区域：市長が別に定める構造等の基準を満たす場合を除き、居住の用に供する建築物を建築できません。



【別資料 7 ページ】

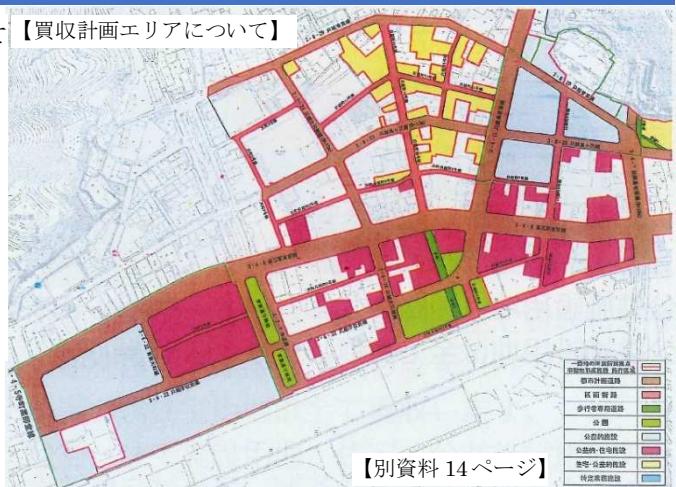
第2種区域の復興事業の進め方

国道 45 号西側で第2種区域にお住まいのみなさまの住宅再建について

①被災前からお住まいになられている方を優先に再分譲させていただきます。

②震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のための、災害復興公営住宅を整備します。

③今後、市の買収計画のエリアに入っている方の意向について、6月下旬から8月上旬をめどに最終確認していきます。（買収計画のエリア外で、諸条件が整っている土地を所有され売却意向がある方は、事業に必要な場合は買収する可能性がありますので市にお問い合わせをお願いします。）



【別資料 14 ページ】

東部地区の災害復興公営住宅について



【入居予定の時期】

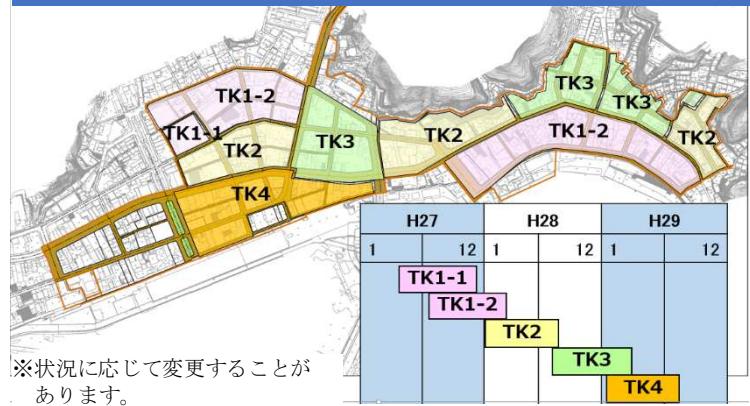
- ・大町復興住宅 1 号：平成 27 年上期
- ・大渡町復興住宅：平成 27 年下期
- ・只越町復興住宅：平成 27 年下期
- ・天神町復興住宅：平成 27 年下期
- ・大町復興住宅 3 号：平成 28 年上期
- ・大町復興住宅 4 号：平成 28 年上期
- ・大町復興住宅 5 号：平成 28 年下期
- ・大只越町復興住宅：平成 29 年上期
- ・浜町復興住宅：平成 29 年上期



第2種区域の今後の工事スケジュール 【市街地：大町～東前町】									
平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
撤去工									
土砂搬入									
造成工事									
道路・埋設管等工事									
工事期間									

【別資料 32 ページ】

第2種区域の造成工事完了時期



【別資料 42 ページ】

このような意見をいただきました

- 残る建物の側溝を新たに入れて、かさ上げになる道路、深型の側溝とつなぐという絵が出ていたが、大雨が降ったときに逆流してくる心配はないか？

これは略図であり、水位が上がってくれば逆流するのではないかと心配されると思いますが、しっかり対策をしたいと思います。1軒ごとに、詳細設計、調査をした上で逆流しないような形で造っていきたいと考えています。
- 今、大只越の仮設に住んでいるが、この復興住宅が工事の遅れなどで仮設から出る時期と食い違いが出るのではないか？ 仮設に住んでいる場合、どこかにまた引っ越しすることになることが一番の心配だ。

大只越の復興公営住宅の建設は、仮設住宅がなくなったあとに建設しますので、入居者がいるうちの着工はありません。
- 新聞を見ると、大只越での災害公営住宅の着工が一番早い。これはあくまでも参考なのか？

順調に工事を進めるつもりで全力でやっていますが、仮に今後、例えば土から不発弾が出るなどで遅れる場合は、仮設住宅もそれに合わせて集約時期をあとにずらすつもりです。
- 復興住宅が遅れた場合は発表してほしい。常に我々が知りたいのは何で遅れているかであり、それを言ってほしい。

詳細な情報提供をするよう努めます。
- 釜石の震災復興事業は県内で屈指の投資であるとマスコミ等で言われており、湾口防波堤、横断道・縦貫道も国家事業でかなり多く、フロントプロジェクト1のような大型公共事業も多いほか、市民に身近な復興住宅も東部地区で12棟できるという話だ。東部地区の説明会に出た言葉だが、「不足分は民間の住宅を買い上げ、借り上げをやります」との話が出た。これは釜石市の税収につながるので、今後市民はどんな見方をすればよいかという心配があり、見通しなりコメントが聞きたく。



（副市長）被災した方々に普通の住まいを提供することが、最優先されるべき一番の課題と思い、力を入れています。また、併せて、釜石の10年あるいは100年後を考えることも市役所の仕事であると考えています。具体的には、5年後10年後、仮に釜石の人口が減る中で空き家がたくさん出て、その空き家をメンテナンス、修繕するお金が市役所にないような状態になってはいけないという問題意識を持っており、ちょっと先の見通しの計算も同時に進め、市役所のホームページで公開をしています。結論から言いますと、釜石には古い市営住宅がたくさんあり、今後5年先、10年先には何戸壊すということと併せて、復興公営住宅を何戸造り、そのプラスマイナスで釜石はどうなるかを同時並行でやっており、5年後10年後の釜石は目も当てられないということには絶対なりません。また、東京オリンピックばかりという話もありましたが、今は被災地の復旧、復興が最優先ということでやっています。それでもなお工事が遅れるという事態が生じて不都合が出たら、「こういう理由で遅れてしまいました、申し訳ありません、このぐらい遅れます」という情報はしっかりと届けたいと思います。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思います。
1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。
あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL: 0193-22-2111(内線 132)

FAX: 0193-22-6120